



小さなたねの物語が描かれたステンドグラス（グラスアート TAKAMI 製作・寄贈）

この国の福祉政策は、介護保険導入によって大事なことは「身寄り」にならざるを得ない。ケア・介護にいるのでもない。ケア・介護にとって大事なことは「身寄り」になる「やさしさだけである」と言わされたことに、私は深い共感を覚え、これからテーマを頂けたように思います。

この国は、介護保険導入によって



皆で誕生日を祝う

このまま貫くのか、「身寄り」にはかけられないとの思いから、本心が伝えられぬまま最期の時を過ごさなければならぬのです。今、私たちは未熟な個人主義をこのまま貫くのか、身寄りに生きるために優しさを育む地域社会を目指すのか、選択の岐路に立た

## 身寄りになる

所長 水野 英尚

先日、「米沢ゼミ」（バイオエシックス（生命倫理）の考え方を基本とし、現代社会での医療や人権をどのように捉えて行動していくかを考える会）にのさかクリニックでは3ヶ月ごとに米沢慧氏を講師に迎え開催している）に参加しました。テーマは「居る」ということ——身寄りの家ホームホスピスについて。福岡の「宅老所よりあい」や宮崎の「かあさんの家」といった先駆的な取り組みを紹介され、その住まいのあり方や人々の関わりを通して、「ここ」では福祉の専門家になることや介護者の技術が問われているのでもない。ケア・介護にとって大事なことは「身寄り」にならざるを得ない。ケア・介護に

入後から家族介護を基準としながら、介護をサポートする事業化しました。その結果、誰でも一定の専門的な支援を継続的に受けられるようになつた一 方で、暮らしの中での介護の課題は家族と専門家だけに括られてしまい、地域との関わりは益々希薄化してしまったように思います。そして、介護度が高い人ほど孤立度を増しているように思いました。その土台となる家族介護が軋めば、途端にこれまでの生活を維持することが難しくなり、本人にとってても、これ以上家族に迷惑をかけられないとの思いから、本心が伝えられぬまま最期の時を過ごさなければならぬのです。

7月6・7日の2日間、第21回日本ホスピス在宅ケア研究会全国大会イン長崎が開催され、小さなたねはポスター発表を行いました。テーマは「重症心身障がい児（者）が地域生活することで見えるもの」。日頃のお預かりの様子や、ご家族の方が抱えておられる問題や不安などを伝えました。発表後、たくさんの方から質問を受けたり、もっと詳しく話を聞きたいと声をかけて頂き、その関心の高さに驚きました。重症児（者）が地域で生活することの問題への取り組みが、全国各地で動き始めていることを実感しました。

発表は慣れないことでもあり、とにかく緊張しましたが、伝えることの大切さを知り、各地での取り組みに刺激を受け、多くの方と交流し、「チ就学旅行気分」も味わえた参加となりました。

（西嶋）



医療法人にのさかクリニック  
地域生活ケアセンター 小さなたね

T 814-0172 福岡市早良区梅林6-23-3  
電話 092-874-3051 FAX 092-874-3052  
E-mail : chisanatane@tune.ocn.jp  
ブログ : <http://chisanatanetane.blog.ocn.ne.jp/blog/>

## 後記

紙面作成担当のEです。体ごと揮発してしまいそうな暑さの夏でした。重心障がい児の息子（小6）にとっては外出もままなりません。かたや小2の娘は海や川で遊びたくてたまらない！娘が楽しみにしていた花火大会で、着いて10分もたたずに泣き出した息子。早々に退散したため夜店も覗けず不満げにうつむく娘。母は体が二つ欲しい。やはり周囲に頼るしかありません。改めて感じた猛暑の夏休みでした。（E）



たねすけじゅーる

日	月	火	水	木	金	土
1 休	2	3	4 	5	6 	7
8 休	9	10	11 	12	13 	14 
15 休	16 休 敬老の日	17	18 	19	20 	21
22 休	23 休 秋分の日	24	25 	26	27 	28
29 休	30 					

たね食堂 (毎週水・金)

たねフェス……14日（土）13:00～16:00

「楽塾」訓練会……18日（水）(19:00～学習会)

たねカンファレンス……20日（金）19:00～

ヘルパーミーティング……30日（月）18:30～



“アベノミクス”や“消費税増税”など経済にまつわる話題が絶えません。この国の借金は増え、生活に困窮する生活保護受給者も増え続けています。都市部における“ホームレス”的課題も未解決のままです。北九州でホームレス支援を続けておられる奥田氏（北九州ホームレス支援機構理事長）が、「彼（女）らの課題は、単に住まい（ハウス）を無くしたハウスレスでなく、ホーム（家族）を無くした“ホームレス”的状態である」とが、大きな課題です」と言っていたことを鮮明に覚えていきます。すなわち、社会での孤立や無縁こそが最大の過大であり、仕事や住まいがあれば解決するような単純なものではないのです。

私が一般的に言われている“ルームシェア”や“シェアハウス”ではなく、“シェアホーム”としている理由がここにあります。つまり、重い障がいのある人の地域生活も、単に箱物（住居・施設）があれば解決するのではなく、繋がりや絆が重要なキーワードであり、何よりもホームが大切なのです。血縁としての家族だけで

なく、様々な繋がりを可能とする“シェアホーム”をつくり上げることが、重い障がいのある彼（女）たちが地域で暮らし続ける道だと考えています。それは障がいのある方たちの生活の問題だけでなく、先の“ホームレス”や高齢者における“老老介護”など、孤立や無縁に関する人間関係のテーマを考える上で、非常に大切な仕組みだと考えているのです。

重い障がいのある私の娘は、まもなく二十歳の誕生日を迎えます。中学部三年の時に呼吸トラブルにより入退院を繰り返し、人工呼吸器を使用することで特別支援学校への通学が困難となり、訪問教育に切り替わりました。そのまま高等部を卒業した彼女にとって、「青年期とは？」といったことをふと考えます。重い障がいのある彼女にとって、自分の進路を考え、選び、そのような青年期を過ごしてきたのだろうかと思うのです。重い障がいがあるがゆえに「永遠の子ども」として、親も周囲からも見られ、扱われ、彼女の考え方、思い、権利をどう今まで思いはかることができてきたのかと自戒を込めて考え

## “シェアホーム” サイコウ（再考）

## 「権利保障」を考える

最近、「憲法改正」についての論議が盛んに行われています。戦後押し付けられた憲法は現代にそぐわないとしてする「改憲派」や、憲法第9条は平和実現のために固守しなければならないとする「護憲派」にどつても、今一度、憲法が語る権利保障について考えてもらいたいのです。

「日本国憲法」第25条には、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とあります。また、第26条「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける

権利を有する」と。さうして、第27条「すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ」とあります。

これは、私たちの国が、この国民であるがゆえに健康で文化的な生活を営み、すべて等しく教育が受けられ、働く権利を持っているということがあります。ところが、障がいのある人たちの現状を見てみると、権利はあつても本来あるべき制度や場所が社会的に欠落している状態ではないでしょうか。

これまで多くの先人や団体が、声を上げ、運動を起こして、現在の社会保障や制度がつくられてきたのかを知られていますが、しかし、ここに声を上げられない人がおり、後回しにされ続けてきた人たちがいるのも事実です。そういう人たちの

「代弁者」となって、今だからこそ、声を上げなければならないと思います。「改正」だけがテーマの机上の空論でなく、すべての人の権利が、きちんと保障されるにはどうしたら良いのかを、皆で考えて欲しい。



すべての人に平和を！

ています。しかし、今彼女が歩む道は、自身が懸命に生き、切り開き、人々を繋いできたものに違ひはありません。あるからこそ、もつと彼女が自分の人生の主体となつて、生きていかなければならないと思うのです。今からでも、青年期を謳歌できるようなステージに立つて、歩んで欲しいと願っています。教育も、就労も、地域での暮らしも、障がいがどんなに重くてもあきらめないで、歩み続けて欲しいと思います。

私が重い障がいのある彼（女）たちと出会って、感じ続けてきていることは、この人たちは周囲を動かす「力」を持ち、人としての「優しさ」を引き出す能力を持つているということです。それは彼（女）たちの働きであり、現代社会が置き去りにし、失いかけていた「他人との関わり」（絆）です。それを中心としながら、医療や福祉の専門家と家族の繋がりだけでなく、もつと広がりをもつて繋がる「ホーム」を形成していくことで、彼（女）らの地域生活を可能とします。さらにそれを「シェア」することで、家族の問題が共同の課題へ、私の願いがみんなの願いへとなつていくことがねらいです。モノを共有するだけでなく、ある人は時間を、またある人は思いを、また別の人人は知人を共有する。その繋がり



この夏の思い出

の中で、互いの自己実現を可能としていくのです。地域共同体はそのような中から育まれていくのだと思います。誰もが安心して暮らせる地域となるために、「優しさ」を絆とした場所が生まれることを心から願っています。小さなたねは、この地域の中で、太陽の光を浴び、大地に根を張り、ぐんぐんと枝を伸ばして、その広がりを喜び、やがて「いのちの花」を咲かせる希望をもつています。

高橋 厚子

娘は脳性マヒ・関節拘縮症  
特別支援学校中学部 2年生

例えばショッピングモールに行くと、ちびっ子が、娘をじーっと見ます。娘はバギーに座り、背もたれの角度は45度。「寝てるね」「お熱?」などと言われます。何か言つてくる子は50人中ひとり位で、ほとんどの子は少し距離をおいてじーっと見るだけです。そして、お母さんに「○○ちゃん、おいで」と呼ばれて行つてしまします。いつもことで慣れています。

ちびっ子の気持ちもわかる気がします。

でも、ちょっと引っかかる時もあります。

エレベーターの中などで、ちびっ子がどとも近くて、お顔が娘にちゃんと見えるような場合です。バギー横のちびっ子が娘をじーっと見る。

娘がその子に「こりほほえむ。その子は固まつて視線をそらす。私はその子に、「こっこりされたら、こりほほえるのが人の道とちがうんかい」と、心の中で言う。少しせつないこの感じは慣れません。



## ちびっ子



そんな中、真逆のことがありました。

マンション駐車場で、学校へ行くために娘を

車に乗せようとしていた時のこと。4歳位の男の子が、大きな声で、「こんにちは!」と言つてきました。朝だけど、と思いながら、私も「こんにちは!」と答えました。でも、男の子は何かご不満の様子。あら私じゃないのね、とすぐ気付き、娘の手を取つてバイバイと振つて「行ってらっしゃい」と言つと(言つたのは私が)、男の子は満足そうにこりほほえんで、腰の辺りで手を振つて、自転車置き場のママの方に駆けて行きました。

なんて、爽やかな…。ときときしている私の横で、娘は真顔。「ここは笑顔でしよう」と娘にツツコミを入れました。

☆風船ヨーヨー&スーパー ボール釣り  
☆スマートボール ☆射的 ☆わた菓子 などなど



先月に予定していました『たねフェス』は、天候不良のため延期としました。よって、上記の日程で行うことになりました。今回はフリーマーケットも合わせて開催したいと考えています。皆様、ふるってご参加下さい!